

# 公の施設等評価（評価シート）

H27年度

## 施設の概要及び利用実績等による実績評価

### 【実績シート】

施設の基本項目			
施設名称	施設コード	45010	
	今治市営伯方北浦体育館		
所在地	所在地コード	480050	伯方
	今治市伯方町北浦甲2313番地		
分類	5 レクリエーション・スポーツ施設		
グループ	45 体育館		
本庁担当課 (予算担当課)	担当課コード	656000	
	担当部	教育委員会事務局	
	担当課	体育振興課	
管理担当課 (5と同じ場合は、 記入不要)	担当課コード	521710	
	担当課	伯方支所 地域教育課	
法定施設 公の施設	法定施設	<input type="checkbox"/> 法定施設	
		根拠法令名	
	公の施設	<input checked="" type="checkbox"/> その他	
		<input checked="" type="checkbox"/> 公の施設 <input type="checkbox"/> その他	条例、規則、 要綱名
非常時等の 利用	災害時利用	<input checked="" type="checkbox"/> 有	
		利用方法	<input checked="" type="checkbox"/> 避難場所 <input type="checkbox"/> 備蓄倉庫 <input type="checkbox"/> その他
		<input type="checkbox"/> 無	
	選挙時利用	<input type="checkbox"/> 有	
		利用方法	
	その他利用	<input checked="" type="checkbox"/> 無	
		<input type="checkbox"/> 有	
		利用方法	
			<input checked="" type="checkbox"/> 無



## 事業計画

設置の経緯・目的	条例上の設置目的	地域住民が生涯レクリエーションスポーツを通じて体力の維持増進並びに相互のコミュニティー形成を図るとともに、健康で明るく住みよい地域づくりに寄与することを目的とする。				
	※条例、規則等の目的 財源を取得するための目的					
補助（起債）事業	補助（起債）事業名	義務教育施設整備事業（公立小中学校へき地集会室等の新增築事業補助金）				
	補助（起債）の根拠（交付要綱等）	義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律（へき地教育振興法）				
	経過年数（補助事業の完了届からの年数）	36	年	起債償還完了年度	H17 年	
全体事業費 (イニシャルコスト)			千円			
	事業費金額	86,700				
	事業費内訳	建屋	80,500			
		設備費	0			
		造成費	0			
		用地費	0			
		その他	6,200			

## 施設内容（施設・土地基礎データ等）

建物基礎 データ	主体構造	鉄筋コンクリート 造		1 階建
	延べ床面積	715.00 m <sup>2</sup>	(内延べ床面積) 715.00 m <sup>2</sup>	
	建築面積	715.00 m <sup>2</sup>	(内建築面積) 715.00 m <sup>2</sup>	
	耐用年数	47 年		
	複合施設	<input checked="" type="checkbox"/> 該当	複合する公共施設名 今治市営伯方北浦グランド	
		<input type="checkbox"/> 非該当		
土地基礎 データ	敷地面積	838.50 m <sup>2</sup>		
	土地所有状況	<input checked="" type="checkbox"/> 今治市	<input type="checkbox"/> それ以外	
		借地面積	0.00 m <sup>2</sup>	
耐震診断	耐震診断	<input type="checkbox"/> 有		
		<input checked="" type="checkbox"/> 無		
施設改修	改修等の 必要性	<input type="checkbox"/> 有 (改修等の目的について下記をチェックしてください。)	<input type="checkbox"/> 耐震化 <input type="checkbox"/> ニーズ対応 <input type="checkbox"/> 老朽化 <input type="checkbox"/> ランニングコスト対策	
		<input checked="" type="checkbox"/> 無		
	改修等計画	<input type="checkbox"/> 有 (改修等計画の目的について下記をチェックしてください。)	<input type="checkbox"/> 耐震化 <input type="checkbox"/> ニーズ対応 <input type="checkbox"/> 老朽化 <input type="checkbox"/> ランニングコスト対策	
		<input checked="" type="checkbox"/> 無		
	改修等実施	<input type="checkbox"/> 有 (改修等実施した目的について下記をチェックしてください。)	<input type="checkbox"/> 耐震化 <input type="checkbox"/> ニーズ対応 <input type="checkbox"/> 老朽化 <input type="checkbox"/> ランニングコスト対策	
	※改修等実施の詳細（各部屋単位）は、別票（「施設の概要（競合施設リスト含む）」）に記入してください。			
		<input checked="" type="checkbox"/> 無		
	バリアフリー	<input type="checkbox"/> 対応済（施工済）		
		<input type="checkbox"/> 一部対応		
		<input checked="" type="checkbox"/> 未対応（未施工）		
		バリアフリー化に関する法定義務	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無

## 施設内容（施設・土地基礎データ等）

管理運営方法	管理運営形態	<input type="checkbox"/> すべて直営
		<input checked="" type="checkbox"/> 一部業務委託 <ul style="list-style-type: none"> <li><input checked="" type="checkbox"/> 消防設備</li> <li><input type="checkbox"/> 電気設備</li> <li><input type="checkbox"/> 空調設備      <input type="checkbox"/> 個別式      <input type="checkbox"/> 中央式</li> <li><input type="checkbox"/> 昇降機</li> <li><input type="checkbox"/> 浄化槽</li> <li><input type="checkbox"/> 受水槽</li> <li><input type="checkbox"/> ごみ収集</li> <li><input checked="" type="checkbox"/> 清掃</li> <li><input type="checkbox"/> その他</li> </ul>
		<input type="checkbox"/> 指定管理
		<input type="checkbox"/> 指定管理者
		<input type="checkbox"/> その他
		<input type="checkbox"/> その他 (管理運営主体)

## 使用料金体系

条例等の抜粋	条例等名	今治市営体育館条例	第 9 条	第 1 項	別表第3
--------	------	-----------	-------	-------	------

別表第3（第9条、第17条の4関係）

施設名称	施設区分	使用時間	施設使用料	照明施設使用料
伯方北浦体育館		1時間までごとに	100円	200円
器具	電源コンセント (1口)	1日	200円	

## 備考

- 1 使用時間とは、実際に使用する時間のほか、その準備及び原状に回復するために要する時間を含む。
- 2 営利目的に使用する場合及び入場料又はこれに類するものを徴収する場合は、所定の使用料の3倍とする。ただし、照明施設、冷暖房施設、放送施設及び器具を除く。
- 3 大西体育館競技場、大西体育館武道場、伯方体育センター及び大三島体育館競技場の半面以下の部分を使用する場合は、所定の使用料の半額とする。ただし、放送施設及び器具を除く。
- 4 中学生以下又は65歳以上の者については、所定の使用料の半額とする。ただし、照明施設、会議室、冷暖房施設、放送施設及び器具を除く。
- 5 使用料の額に10円未満の端数が生じたときは、その端数を切り捨てる。

第12条 体育館内において物品の販売をしようとする者は、あらかじめ教育委員会の許可を受けなければならない。ただし、次に掲げる物品は、販売してはならない。

- (1) 酒類
  - (2) 他人に危害を及ぼすおそれのある物品
  - (3) 前2号に掲げるもののほか、教育委員会が不相当と認める物品
- 2 前項の許可を受けた者（次条において「物品販売者」という。）は、総収入の5パーセント相当額を納付しなければならない。ただし、市長が特に必要があると認めるときは、これを減額し、又は免除することができる。

使用料金以外の費用（実費等の徴収基準）	<以下、別表等 資料抜粋>
---------------------	---------------

なし













## 施設の利用状況の推移（年度実績）

項目名		単位	当初目標 (事業計画時)	平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度	
建物単位（施設単位）における 利用総数（年間実績）				目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
利用回数（件数）	回（件）			98		117		195		174	
延べ利用人数	人			2,266		2,664		3,235		2,605	
実利用人数	人									234	
実績等推移				平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度				
指標等		項目名									
※1 達成率 %	利用回数（件数）										
	延べ利用人数										
	実利用人数										
※2 変動率 %	利用回数（件数）				119		167		89		
	延べ利用人数				118		121		81		
	実利用人数										
※3 利用状況等の 増減理由	利用回数（件数）				定期利用団体 (フットサル)の 利用回数増による。		利用回数の増加によるもの。		利用団体の利用回数減のため。		
	延べ利用人数				定期利用団体 (フットサル)の 構成人員の増加による。		同上。		定期利用団体の構成人員の減少による。		
	実利用人数										

※1 達成率は、「施設設置時の当初目標」に対する「各年度の実績」についての達成率を算出しています。

ただし、当初目標が0の場合は達成率の計算ができないため、「-」を表示しています。

※2 変動率は、「当該年度実績」を「前年実績」と比較して算出しています。

ただし、前年実績が0の場合は変動率の計算ができないため、「-」を表示しています。

※3 利用状況等の増減理由は、変動率が「10%以上の増減」のある場合の理由を記入しています。

## 評価指標の設定

評価指標名 ※4	単位	説明（計算式）
利用件数	件	施設稼働状況を端的に把握できるため。
延べ利用人数	人	施設の利用者状況を把握できるため。

※4 評価指標は、施設の設置目的に基づく目標と成果について達成度を最も良く現すものを数値化しているものです。

なお、施設グループ共通の指標となりますが、施設の性質等により複数ある場合は、すべて記入しています。

資源投入量						
項目名	単位	24年度実績	25年度実績	26年度実績	27年度実績	
<b>配置人員（施設開館時間割戻人数）</b> ※1	人	0.738	0.738	0.738	0.738	
正規職員	人	0.000	0.000	0.000	0.000	
臨時・嘱託・アルバイト・パート	人	0.738	0.738	0.738	0.738	
その他（シルバー・派遣職員等）	人	0.000	0.000	0.000	0.000	
うち専門職員	人	0.000	0.000	0.000	0.000	
正規職員	人	0.000	0.000	0.000	0.000	
臨時・嘱託・アルバイト・パート	人	0.000	0.000	0.000	0.000	
その他（シルバー・派遣職員等）	人	0.000	0.000	0.000	0.000	
<b>歳入（総額）</b>	千円	43	58	81	87	
国費	千円	0	0	0	0	
県費	千円	0	0	0	0	
市債	千円	0	0	0	0	
使用料	千円	43	58	81	87	
その他	千円	0	0	0	0	
<b>歳出（総額）</b>	千円	867	264	355	866	
指定管理費	千円	0	0	0	0	
指定管理費以外で市が負担する費用	千円	867	264	355	866	
人件費	千円	159	155	170	170	
給料等	千円	0	0	0	0	
賃金等	千円	159	155	170	170	
その他人件費	千円	0	0	0	0	
施設維持管理費	千円	708	109	185	696	
施設維持管理委託料	千円	101	75	77	78	
光熱水費	千円	215	34	62	37	
備品・維持修繕料	千円	352	0	0	546	
工事請負費	千円	0	0	0	0	
その他	千円	40	0	46	35	
施設維持管理費 以外	千円	0	0	0	0	
①	千円	0	0	0	0	
②	千円	0	0	0	0	
<b>行政コスト</b> ※6 <b>（歳出－歳入）</b>	千円	824	206	274	779	
<b>単位当たりコスト</b> ※7 <b>（歳出／単位）</b>						
1単位当たりコスト 単位	使用回数	円	8,847	2,257	1,821	4,977
1人当たりコスト 単位	延べ利用人数	円	383	100	110	333

金額については、表示単位未満を端数処理しているため、決算統計及び決算書等の数値と一致しない場合があります。

- ※1 配置人員…施設に従事する人員数を、雇用形態ごとに施設開館時間で割戻した人数<<23年度以降>>  
（勤務時間数を踏まえた施設開館時間の違いを調整した上で施設間を比較できるように、施設開館時間割戻人数を表示するもの）
- ※2 給料等…正規職員関係（給料、職員手当等、共済費）
- ※3 賃金等…臨時・嘱託・アルバイト・パート関係（報酬、賃金、共済費）
- ※4 その他人件費…シルバー人材センター、派遣職員等にかかる経費
- ※5 施設維持管理委託料…委託料のうち、指定管理費を除いた、施設を維持管理するために必要な経費
- ※6 行政コスト…施設運営管理費収支不足額（歳出総額－歳入総額）
- ※7 単位当たりコスト…単位を記入（1単位当たりコスト（施設コスト）は開館日数や使用回数等、1人当たりコストは延べ利用人数等）

## 満足度調査及び情報提供状況

満足度調査	調査実績	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	以降
	調査対象	<input type="checkbox"/> 利用者全員 <input type="checkbox"/> 利用者の一部 <input type="checkbox"/> その他	
	調査方法	<input type="checkbox"/> 施設備付（投書BOX） <input type="checkbox"/> 受付時配布 <input type="checkbox"/> DM（利用者） <input type="checkbox"/> その他	
	調査結果の共有方法等	※利用者への結果周知（報告）方法（複数回答可） <input type="checkbox"/> 施設掲示板 <input type="checkbox"/> DM（利用者） <input type="checkbox"/> ホームページ <input type="checkbox"/> その他 (具体的に記入してください。)	
		※共有範囲（本庁・支所・その他施設管理運営上関係する部署等） (具体的に記入してください。)	
		※共有方法（メール、文書等） <input type="checkbox"/> メール <input type="checkbox"/> 文書報告 <input type="checkbox"/> その他 (具体的に記入してください。)	
情報提供	情報提供実績	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	平成19年04月 以降
	対象者	※利用促進を図るための情報提供の対象者 (具体的に記入してください。)	すべての市民
	提供方法	※情報提供方法（DM等） (具体的に記入してください。)	ホームページ
	提供時期	※情報提供の頻度やタイミング等 (具体的に記入してください。)	常時

**特記事項**

記入欄に不備がある（データが記入されていないなど）項目ごとにその理由を説明しています。

**施設の利用状況**

空欄については利用がない、または利用データを集計していない。

**施設利用者の把握**

空欄については、データを集計していない。

**施設の利用状況の推移（年度実績）**

当初目標（事業計画時）及び年度目標は設定していない。

**資源投入量**

【歳出】その他は清掃用具、浄化槽法定検査手数料、樹木選定手数料等